

会 議 録

会議名称	令和元年度 第2回 庄内町子ども・子育て会議		
日 時	令和元年 10月28日(月) 午後1時30分～		
会 場	立川総合支所 大会議室		
出席者 (敬称略)	(第2条関係)		
	子どもの保護者	保護者代表 保護者代表 保護者代表	五十嵐知穂 今井朋恵 飯渕美穂子
	事業を代表する者	山形活き活き子育て応援企業登録事業者代表	渡会武司
	子ども・子育て支援に関する事業関係者	民間保育園 学童保育所運営事業者 子育て応援ネットワーク代表 保育・幼児教育職経験者	五十嵐富夫 渡邊綾子 我妻小巻 小林裕子
	(第6条関係) ※委員以外の立場で出席、必要に応じて意見を聴収。		
	子ども・子育て支援に関する事業関係者 庄内町教育課 庄内町保健福祉課	町立幼稚園長代表 町立保育園長代表 学校教育係 健康推進係	森居真理 日下部美恵 清野美保 阿部ふみ
	(事務局)		
	庄内町子育て応援課	課長補佐 子育て支援係 庄内町子育て支援センター	高橋亨 齊藤真奈美 高田美幸 佐藤真理子
	(子ども・子育て支援事業計画策定業務委託者)		
	(株)ジャパン総研	まちづくりプランナー	志村龍彦
欠席者 (敬称略)	(第2条関係)		
	子どもの保護者	保護者代表 保護者代表 保護者代表	志田章 日下部さゆり 村岡正明 今井聡 太田ひろみ
	事業を代表する者	認可外保育所設置事業者代表	
	子ども・子育て支援に関する事業関係者	庄内町教育委員代表	
	(事務局)		
	庄内町子育て応援課	課長 子育て支援係	佐藤秀樹 加藤友紀
(子ども・子育て支援事業計画策定業務委託者)			
(株)ジャパン総研	トータルアドバイザー	北田瑞希	
次 第	1. 開会 2. あいさつ 3. 協議 (1) 第2期庄内町子ども・子育て支援事業計画策定について (2) その他 4. その他 5. 閉会		
資 料	1. 第2期庄内町子ども・子育て支援事業計画 素案たたき台 2. 会議録		
会議の内容 主な発言	※次ページの通り		

会議の内容及び主な発言

1. 開会

2. あいさつ

(小林裕子会長)

みなさんこんにちは。暑い夏がいつまで続くのかと思っておりましたが、山や庭の木々は色づき始め、鳥海山に初冠雪があったというニュースも入ってきました。冬の足音が近づいている今日この頃です。しかし各地では、台風の被災地が二度三度と大雨に見舞われ多くの方々が亡くなるなど、痛ましい災害が発生しております。猛暑や大型台風、大雨など異常気象が続き、これから来る冬が穏やかであるようお願いばかりです。

本日は本年度2回目の会議になります。第2期子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、前回は骨子案が示されました。今回、素案のたたき台として1次計画より見やすい形で調整していただいているようです。事前配布していただいておりますのでお目通し頂いているかと思いますが、子どもも親も笑顔で暮らせるまちづくりを目指した計画ですので、町民の皆様にも分かりやすく、ニーズに合った計画になるよう、委員の皆様からたくさんのご意見を頂きたいと思っております。今年中には計画案の承認まで行うスケジュールですので、活発な審議をよろしくお願いいたします。

*事務局より委員の出席状況の確認、過半数の出席による会議成立の報告

3. 協議

(1) 第2期庄内町子ども・子育て支援事業計画策定について

*事務局から配布物、協議の進め方の確認

*事務局から上記議題について資料1を用いた説明

【質疑・検討事項等】

(小林会長)

- 38ページの「育児支援の充実」という部分について、「養育支援訪問事業」とありますが、担当課が保健福祉課のみとなっています。子育て応援課は関係がないのでしょうか。

(事務局)

- ご指摘を受け今確認しましたところ、「ハッピー訪問」という事業があり、こちらについては子育て応援課が関わってまいりますので、「ハッピー訪問」事業と、担当課の部分に「子育て応援課」を記載するようにいたします。

(渡邊委員)

- 38ページ最下部「乳幼児からの本とのふれあい支援」について、私も数年前から関わりその都度言わせていただいておりますが、「ブックスタート事業」に変更はありますか。今まで通り9か月から、3歳からですか。もっと早まらないかと言いつつ来てきましたが、変化はありませんか。

(阿部委員)

- ブックスタート事業は9か月の育児相談から入っていますが、実際は3か月の時も図書館が読み聞かせで入っています。事業の内容的に、3か月からは内容的に加えられていない状況で、9か月でまずはスタートとさせていただきたいです。

(事務局)

- 内容にはその詳細が記載されていませんが、入れた方が分かりやすいでしょうか。他の事業との関連もあり、そこだけ詳しくというわけにはいかないか、とも思います。

(渡邊委員)

- 質問し続けていた事項のため、今確認させていただきました。

(事務局)

- 第4章、5章の役場の各課に関連する部分については、この計画を策定する前段でそれぞれ担当課に照会しておりますので、各課で目を通していると考えていますが、先ほどのように抜けている場合もありますので、お気づきの点があればご指摘ください。

(小林会長)

- 第4章2「教育・保育サービスの充実」についてはどうでしょうか。

(渡邊委員)

- 41 ページ最下部「医療費の軽減」の部分について、「事業の対象の18歳までの引き上げを検討」とあります。この場合、今増えている「中卒者」、高校中退の子たちの扱いはどのようになりますか。「高校生」を念頭に置いた「子育て支援」で、18歳未満の就労している人は対象ではないという認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

- 普通に考えれば就労者への支援ということではなく、高校生を対象にしていると思いますが、この制度についての詳細はまだ聞いておらず、確定ではありません。考え方としては今おっしゃった通りになると思います。

(小林会長)

- 41 ページ「経済的支援の充実」について、「ランドセル贈呈事業」が記載されていますが、今年から中学校の通学カバンの助成、贈呈があります。これについても、ここに入れてはどうでしょうか。

(清野委員)

- 一昨年から行ってありますが、定着してきた様子がありますので、中学校の通学カバンの贈呈も含めたいと思います。

(事務局)

- ランドセル贈呈事業と並行した形で加えます。

(小林会長)

- 40 ページの「教諭・保育士の確保」について、教諭・保育士、特に保育士の方で正規職員ではない人も多数いるようですが、正規の町の職員として今後採用していく計画はないのでしょうか。

(事務局)

- 正規職員の対応となると、将来的な部分が絡んできます。決まっているものであればお答えできるのですが、申し訳ありませんがこの場では「分からない」としかお答えできません。全国的に保育園・幼稚園の民営化の流れがあり、町の職員の人件費も抑えなければならず採用も厳しくなっている状況です。職員を増やすことができれば一番良いのですが、難しい面があるのが実情です。

(小林会長)

- その上の「多様で良質な保育サービスの充実」に「幼稚園の預かり保育事業」が記載されています。教育課も担当課に加わりませんか。

(事務局)

- ご指摘の通りです。教育課を追加いたします。

(小林会長)

- 第4章3「地域における子育ての支援」について、ご質問等ありますか。

(渡邊委員)

- 「放課後子ども教室」は、現在立川小学校と第四小学校で行われています。アンケート等に「今後は」とありますが、今の段階で第一、第二、第三小学校の中で動きがあるところはありますか。「放課後子ども教室の充実」については「すべての児童の放課後における」とあり、これは学童保育に関連してきます。立川や第四小では、保護者の利用意向、希望をとっています。現在事業は17時までですが、第四小は、どうしてもそれまでに迎えに来られない場合には19時まで公民館で預かるという柔軟な対応をとってくださっています。第四小学校の学童保育利用で親が17時までに迎えに来られない子どもは、公民館の担当者が道路向かいの小学校にある「わごうのさと」に送ってくださっています。そうすれば濡れた服でも学童にきて着替え、遅くなくてもおやつを食べることができます。ただ、今後第二小学校区にできるのであれば、公民館の隣なのでそのまま子ども達が「ただいま」と帰ってくることもできる。学童の子ども達、小学校のすべての児童について親が来られない時に学童を利用したいという場合、どのような動きをするか、そのやり取りをどうするかについても話し合っていかなければいけないとこちらは思っているのですが、それについて何か動きはありますか。

(事務局)

- 具体的な動きはありませんが、今年度、第一学区あたりに公民館など運営委員会等を立ち上げてやっていきたいという話は社会教育課の方から聞いています。ただし具体的にいつからどのように始めるかまでは決めていないので、今の所、第四学区と立川地域での実施ということになります。やはり送迎については、17時までというところもあり、実際「さんさんクラブ」では学童の支援員さんが放課後子ども教室に付いて行っています。スタッフとしてではなく、学童の子どもがお世話になっているからということで放課後子ども教室に行っているようです。どのような方向でやるのが良いかは、それぞれの学区や学童の体制にもよるので、双方で開始前後に協議が必要だろうと思っていたところです。

(渡邊委員)

- 広がっていくと良いと思います。放課後、親の帰宅までスポ少や習い事で時間を使っているというアンケート結果も出ており、保護者の方は色々考えながら子ども達に放課後を過ごさせていると思うので、ぜひ進めて欲しいと思います。

(事務局)

- 今のことに関連する事項として67ページに令和2年度から6年度までの「放課後子ども教室の見込みと確保方策」の点数と予定が記載されています。令和3年度に3か所、4年、5年と1か所ずつ増やし、全学区に付けたいという社会教育課の希望のように進めていくようですので、実際には運営上の課題もあるかと思いますが、それを伝達し上手く引き継いでいけるよう、担当課に話をしたいと思います。

(渡邊委員)

- 44 ページの最上部、あら捜しのように申し訳ないのですが、「地域における教育の推進」は「に」ではないでしょうか。

(事務局)

- ありがとうございます。「地域の」を「地域に」に訂正いたします。

(小林会長)

- 45 ページ「安心安全対策の推進」の「引き渡し訓練」の部分について、「保護者への引き渡し訓練を保育園、幼稚園、学校で行います」とありますが、これは小学校に限定して行われているのでしょうか。

(事務局)

- 保育園、幼稚園でもそれぞれ行っています。

(小林会長)

- 学校という表現なので、小学校と中学校でも行っているのですか？

(事務局)

- 保育園、幼稚園、小学校までです。「小学校で行います」という形に訂正します。

(小林会長)

- 第 4 章 4 「配慮を必要とする子ども・家庭への支援」に移ります。
- 46 ページ「やまがたサポートファイルの普及」の部分に「特別な支援や配慮を必要とする人が」とありますが、人でいいのでしょうか。子どものころからずっと引き続き、ということで「児」になりますね。

(事務局)

- スタート時は子どもになりますので「児」で良いと思います。。

(小林会長)

- その下の「障がいを持つ子どもの親支援」の部分、「就学前の支援が必要な児」とあります。

(事務局)

- 児童ですかね。
- 就学前、園児になりますか。
- 「児童の保護者を対象に」になりますかね。保護者の集まりと言いますか、保護者のつながりを強化するための施策になります。

(小林会長)

- では、ここの部分を少し考えていただきたいと思います。

(事務局)

- 修正します。

(小林会長)

- 先ほどもご指摘がありましたが、「養育支援訪問の充実」について、こちらも子育て担当課を

追加していただきたいと思います。

(小林会長)

- ・第4章5「仕事と家庭との両立の推進」に移ります。

(渡邊委員)

- ・48ページ5-1「多様な働き方の啓発」の担当課が企画情報課と商工観光課だけになっていますが、子育てに関する内容の発信に福祉や子育て、教育課は関わらないのでしょうか。表面的な、男女参画のパンフレットによる啓発などの問題ではなく、何かプラスになるものに一緒に関われないかと思います。5-2には子育て応援課なども入っています。せっかく男女共同参画の啓発を新しく盛り込んでいるので、職場の方にもこういった連絡があればすごくありがたい、「このような事業をするので父親の方を是非出席させてください」といったことを、子育ての方からでも一緒に、何かできないかなと思うんです。パンフレットの配布といった啓発ではなく、より身近に、親が休みやすい、参加しやすいように、職場の上の人達もどんなことを庄内町がやっているかを見やすくするためには、何か一つ足りないような気がして。すみません、だから何と言われても困るのですが。

(事務局)

- ・なかなか事業の取組みが薄い部分になりますので、幅広い分野、企画・情報・子育て、と、みんな関連はしてくるのですが、おっしゃるようにパンフレットによる啓発以外に何かあれば入れ込んでいきたいと考えております。

(渡邊委員)

- ・検討していただければと思います。

(小林会長)

- ・それでは、今のご意見については検討してください。

(事務局)

- ・はい、検討いたします。

(小林会長)

- ・48ページ5-2「男性の育児・家事への参加の啓発」について、「母子手帳交付時の面接や妊婦向けの講座などで、父親の育児参加の啓発を行います」に下線が引いてあり、保健福祉課が加わったと解釈していますが、母子手帳を交付する際や妊婦向けの講座に父親が参加するということはあるのでしょうか。

(阿部委員)

- ・今母子手帳の交付の際に「どなたが協力者になりますか」と必ずお伺いしていて、「実母」「義母」などが挙がる中、「夫」もよく聞かれるようになってきています。一人で育児は大変という話をする中、家族の協力として父親の協力への橋渡しのような話をしています。また酒田市の会場で行われるマタニティ教室に遊佐町と庄内町と一緒に参加していますが、その際「何組」ということで、母親だけでなく夫婦で参加いただくことも課題になっています。母親のみの参加もありますが、父親だけの参加もあり、そのようなケースも受け入れ、父親の育児参加を促しています。

(小林会長)

- ・今後とも啓発推進をよろしくお願いいたします。
- ・他にありますか。なければ5章に入ります。1「事業展開の概要」についてはこれでよろしい

かと思えます。

- 第5章2「教育・保育の量の見込みと確保の方策」(51 ページ)については、いかがでしょうか。

(事務局)

- 先ほどの説明にもありましたが、一部で量の見込みが確保数を上回っており、このまま計画を作るのは巧くないと思っています。見込みはこれまでのニーズ調査、人口推計から出ているものなので変えることができず、確保数を増やしていく、どのように増やしていくかを考えることになります。保育園の定員については清川保育園が今年度で閉園することが決まっております、その分の人数減少の影響が大きく出ています。他の保育園等の定員を増やすということは、口で言うのは簡単ですが予算の都合等もあり、町としてどのようにするかを今後内部で検討したいと思っています。そのため、この数値は最終的なものではありません。計画の数値は最終年度で確保できていければいいということで、最低限それを達成できるように調整しますので、次回、目安をお示しできればと思います。全体的に子どもの数が減っており、今がピークになるのか、今後減っていくのか、というところですが、利用率は上がっており、今が過渡期という印象です。

(小林会長)

- 2号認定の不足部分については、幼稚園と保育園のほかに認定こども園の形をとれば解消に向かうこともあるかと思えますが、今のところそのような動きはありませんか。

(事務局)

- 大きい体制の面では何も固まっていないため、第1回会議の際に副町長も申ししておりましたが、町では今プロジェクト会議で将来的にどのようにすればよいかを検討中で、まとまったものをこの子育て会議に間に合わせて示せればと思っているのですが、現段階ではまだどのようになるかが分からず申し上げることができません。定員を上回っているのが絶対にダメかと言えば、短期的には大丈夫だということもあります。

(小林会長)

- それにつきましては事務局で検討していただき、次回までにお示しいただきたいと思えます。

- 第5章3「地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保方策」へ移ります。
- 63ページ「ファミリー・サポート・センター事業」の部分で概要には「利用会員・協力会員」、下部には「おたすけ会員」との表記があります。できれば「庄内町の形」ということで「おねがい会員」と「おたすけ会員」と統一した方がよいのではないかと思います。

(事務局)

- その方が良いと思えます。

(事務局)

- それでは、「おねがい会員」「おたすけ会員」と表記することにします。

(小林会長)

- 65ページ「実費徴収に係る補足給付を行う事業」は、保育料の無償化に伴って発生する実費徴収に関する項目かと思えます。聞くところによるとこれまで保育料が安く済んでいた方が実費徴収の開始に伴って負担が増えるケースがあるようですが、実際そのようなことがあるの

でしょうか。

(事務局)

- 町の条例を制定する際に、これまでの金額よりも高くなるということがないようにすることを大前提に制度改正を行いましたので、庄内町ではそれはないはずで、ただ他の町や私立の幼稚園ですとそのようなことがあるというのはニュースで聞いたことがあります。庄内町については、ありません。

(小林会長)

- 第5章4「放課後子供総合プランに基づく取組み」について、ご意見ご質問ありますか。

(渡邊委員)

- 66ページ「放課後子ども総合プランの策定」の点線枠の内容が分かりづらいです。例えば「⑨各放課後児童クラブが3④に記載した…」の「3④」は、ここにはありません。皆さんお持ちですか。一部関係者しか持っていないと思います。そして「⑩3④に掲げた…」と続きますが、「3④」をどこかに明記しないと、担当者だけであれば理解できますが、保護者のみなさんは分からないのではないのでしょうか。今は子供が小さくて放課後児童クラブを利用しないから良いけれど、これは読み飛ばすと思います、わからなくなってしまいます。前ページからずっと流れの中で来ているので、こちらに「※」を付けて条例の文言を入れてはどうでしょうか。

(事務局)

- その通りです。ありがとうございます。漏れておりました。分かりづらいので、詳しいことを下の枠に入れるなりし、見やすいものに変えたいと思います。

(小林会長)

- 他にありますか。
- 全体について、ご意見等ありますか。

(森居委員)

- 46ページの4「配慮を必要とする子ども・家庭への支援」の部分で、「障がい」という言葉が様々な方法で表記されています。「障がい」、「障碍」、「障害」などは、敢えてこのように表記しているのでしょうか。統一はしないのでしょうか。

(事務局)

- 通常は「障がい」を使用しています。それに合わせたいと思いますが、制度や事業名などはその表記に合わせる必要がありますので、そこを確認しながら統一していきます。

(五十嵐(知)委員)

- 事業については充実していると思っていますが、親として実際、「使ってみよう」という勇気がなかなか出ないのが正直なところです。事業的には本当に良い取組みをしていると思っています。

(今井委員)

- 41ページ「ランドセル贈呈事業」について、うちの子も今年小学生になり、他の保護者の方

から「赤と黒しかなく、酒田市や鶴岡市では色々な色があって、子ども達が他の色を欲がる」という話も聞きます。うちの子も「紫が良い」「水色が良い」と言っていて、「赤と黒以外にも選択肢があればいいよね」という話をしています。難しいとは思いますが、何かないのかなと思っています。

(清野委員)

- 今年度幼稚園の年中、年長の保護者の方を対象にアンケートを実施したところ、7割の方が今のままで良いと回答しました。ランドセルの発注は7月に行わなければ2月の贈呈に間に合わないため、今年度はこの結果を受けてその方向で実施する旨を保護者の方にもご報告いたしました。ただ、このようなご意見もあり、今後も赤と黒にこだわるわけではありませんので、検討し、変えるべき時には変えていきます。

(飯淵委員)

- 41ページの2-2「子育て世帯の経済的支援」、「経済的支援の充実」の部分の「多子軽減」とは、どのような意味でしょうか。

(事務局)

- 2人目、3人目の子どもについて、保育料を安くしていく、というものです。2人目半額、3人目無償というような、人数が多いと軽減が多く受けられるという制度が「多子軽減」という意味になります。

(渡会委員)

- 企業の立場からは、先ほどの48ページの「やまがた子育て・介護応援いきいき企業」について、新しい制度に協力してほしいということで、取りくむようにはしているものの、企業によっては難しいところではあります。町でも、県や国の制度に統一すれば、企業に対しての補助や支援が行き届く、協力しやすくなると思いました。

(渡邊委員)

- 保護者の皆さんは、文言一つ、馴染んでいなければ分かりません。用語、業界語みたいなもので、自分がその立場になって初めて調べてみるもので、全部知っているということはありません。今、子育てしている方が何を見て理解するかと言えば携帯やパソコンになると思います。私は年を取っているので町の広報を読みますが、町の広報で情報を得る子育て世代は少ないと思います。私もこの間初めて町の広報がフェイスブックで読めると知って、紙の媒体いらないじゃん、なんて思ったりしましたが、若い人たちにもっと理解してもらえる、身近に感じてもらえる町の仕組みの発信方法を、今後考えていく必要があると思います。

(我妻委員)

- 私もこのように関わらせていただき、事業や支援や、町がサービス向上に向けて頑張っているということを勉強させていただいて、せっかくこのように良い事を皆さんでやっていらっしゃるの、実際普通の町民にはあまり伝わってないのかな、というのが残念です。眞理子先生とも関わらせていただいています、ファミリー・サポートも利用者がいても協力者が不足しているという話も聞くので、もっと上手く回れば、と思います。ランドセル事業もずっと継続していて、うちの娘たちも頂きました。ランドセルについてはありがたいと思いましたが、中学校のカバンについては個人的にはどうか、と思うところもあります。3年間のため、上の子のお下がりが良いと思っていました。もちろん頂けて良かったので、このままで良いとも思いますし、3年間ということでは他から譲り受けたという方もいらっしゃる、カバンじゃない別の

支援があったのかもしれない、とも考えました。そして、使用後のランドセルもカバンも、キレイなんです。これは個人的に子育て応援ネットワークで何かできれば、と思っている事なのですが、使い終わったものを海外に送る、寄付する、などできないか、と考えてたりもしました。あと、高校生を持つ親としては、医療費についてははぜひ検討していただきたいと思いません。

(小林会長)

- 貴重なご意見ありがとうございました。他にないようでしたら、第2期庄内町子ども・子育て支援計画の素案たたき台について、皆様から様々なご意見を頂きましたので、これをもとに計画案を構成していくという事を委員の皆様、了解していただけますでしょうか。

(一同)

- はい。

(2) その他

なし

4. その他

(事務局)

- 皆様にチラシとティッシュをお配りしています。11月の全国児童虐待防止月間のPRをいたします。ティッシュに記載がありますように、「いち早く」ということで「189」が児童虐待通報共通ダイヤルになります。この「いち早く」を皆様覚えていただき、関係各所で周知できるようにであればお声がけいただきたいと思えます。189にダイヤルしますと、最寄りの児童相談所に通じる仕組みになっております。
- 次回、第3回会議は11月末を予定しています。日にちはまだ確定ではありませんが28日(木)、29日(金)あたりで調整することを考えております。確定次第すぐご案内差し上げたいと思えます。今日はお忙しい中、長時間に渡りご審議いただきありがとうございます。

5. 閉会

(以上)